

## 平成27年第2回御宿町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成27年6月17日（水曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 諸般の報告について  
日程第 4 常任委員会報告について  
日程第 5 議会改革と政策提言委員会報告について  
日程第 6 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
8番	小川征君	9番	瀧口義雄君
10番	滝口一浩君	11番	貝塚嘉軼君
12番	大地達夫君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君

保健福祉課長 埤 田 禎 久 君 会 計 室 長 岩 瀬 晴 美 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 渡 辺 晴 久 君 主 事 鶴 岡 弓 子 君

---

### ◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さんおはようございます。

平成27年第2回定例会が招集されました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成27年6月招集御宿町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛にお願いします。

また、携帯電話のたぐいは使用できませんので電源をお切りください。

(午前 9時35分)

---

### ◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。11番、貝塚嘉軼君、12番、大地達夫君をお願いいたします。

---

### ◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により本日から3日間とし、本日は議長からの諸般の報告、石田町長から今定例会に提出された議案の提案理由の説明及び諸般の報告、各常任委員会及び議会改革と政策提言委員会報告の後、2名の一般質問を行い、散会といたします。

明日18日は3名の一般質問の後、報告第1号及び報告第2号を行い、諮問第1号及び議案第1号、第2号を順次上程の上、質疑の後、採決を行い散会いたします。

19日は、議案第3号から議案第6号、発議第1号及び第2号を順次上程の上、質疑、採決を行った後、請願第2号及び第3号の審議を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から19日までの3日間とし、本日は諸般の報告、委員会報告の後、一般質問を行い、18日は一般質問、報告第1号、第2号及び議案質疑、採決、19日は議案、発議、請願の質疑、採決を行うことに決定しました。

---

### ◎諸般の報告について

○議長(中村俊六郎君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

平成27年3月10日から25日、平成27年第1回定例会において、一般質問、条例制定、平成27年度当初予算等の審議を行いました。

また11日には第4回議員協議会を、19日に第2回産業建設委員会協議会を開催いたしました。

20日には農業委員会及び国保国吉病院組合議会定例会、23日、布施学校組合議会臨時会、24日、御宿町保育所施設建設委員会に出席しました。

25日、第5回議員協議会を開催し、27日にはプール運営委員会に出席しました。

4月7日、第1回議会改革と政策提言委員会を開催し、平成27年度の事業計画等について協議しました。

10日、夷隅郡議会議長会総会に出席しました。

13日、第2回議会改革と政策提言委員会、16日には第1回全員協議会を開催するとともに、第6回議員協議会において、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略等について協議しました。

24日及び5月8日に第3回、第4回の議会改革と政策提言委員会、14日、議会運営委員会及び第7回議員協議会、18日、議会だより編集委員会を開催しました。

19日、新たに就任されたカルロス・フェルナンド・アルマダ・ロペス駐メキシコ大使から大使館へ招かれ、町長とともに表敬訪問しました。

20日、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会、22日、農業委員会に出席しました。

24日、御宿町議会まちづくりフォーラムを公民館大ホールにおいて開催しました。

25日、第5回教育民生委員会協議会、27日、第3回産業建設委員会協議会を開催しました。

29日、防犯まちづくり推進会議に出席しました。

6月1日、千葉県町村議会議長会定例会に出席し、9日に第5回議会改革と政策提言委員会及び本定例会に関する議会運営委員会を開催し、12日には第4回産業建設委員会協議会を開催しました。

次に、5月24日に開催いたしました御宿町議会まちづくりフォーラムについて報告いたします。

このフォーラムは、議会改革と政策提言委員会において、平成27年度事業とし、地方創生や人口減少などの課題についての議員研修会実施が提案され、その後、議員協議会等で協議を重ね開催いたしました。講師は、長年御宿町で研究等の活動を行い、町の実情に詳しく、また町づくりに関し知識・経験が豊富な工学院大学下田教授にお願いし、また、この研修会を住民と歩む議会改革の機会としても捉え、住民参加のフォーラムでの開催とし、経費は政務活動費を充て実施し、当日は町長、教育長、各区長や関係機関の方々を含め、約150名に参加をいただきました。

講演の内容は、まず現代社会での余暇活動の価値観やニーズの変化について、北海道ニセコ町の事例による説明があり、余暇に対し求めるものの変化を踏まえた中で、御宿町は温暖な気候、青い海と白い砂浜、新鮮な食材など他の地域にはない素材があることから、海水浴場ではなく、長期滞在が可能なビーチタウンとして成長することが期待され、町並み整備事業、ビーチタウンの拠点整備事業、また、海岸の動植物の保護と適切な土地利用を進め、町の財産である海岸の環境を守る海浜環境保全事業の3つの提案が先生からありました。

その上で、最も重要なことは、町が何に軸足を置き町づくりを進めるのかを決め、その中で御宿ならではの資源に着目し、それを活用する長期的な計画づくりではないかのご意見をいただきました。また、参加者との質疑においては、町全体を変えることは難しい、少しでも小さくてもまずは始め、そのことに共感が得られれば、また少しずつ広げていくという考えが大切ではないかのご意見もいただきました。

フォーラムに関してのアンケートでは、「大変有意義であった」、「継続的にこのような機会を」との意見が多く寄せられ、フォーラムを通して町づくりに対する一つの考え方を参加者において共有できたものではないかと考えています。

今後、議会といたしましても、政策提言をする中で、今回の講演内容を参考にするとともに、

さまざまな方が町づくりを考えるきっかけとなり、また、住民と議会、行政が課題を共有するこのような取り組みの実施について、引き続き検討、協議をしていきたいと考えています。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに、平成27年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、繰越明許費等報告2件、諮問1件、専決処分2件、条例改正3件、一般会計補正予算案1件についてご審議いただきますが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について説明を申し上げます。

報告第1号 御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書については、平成26年度御宿町一般会計における繰越明許費について、別添繰越明許費繰越計算書のとおり調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものです。

報告第2号 御宿町一般会計事故繰越し繰越計算書については、平成26年度御宿町一般会計における事故繰越しについて、別添事故繰越し繰越計算書のとおり調整いたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものです。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、平成27年2月28日に、山口勉氏が解職いたしましたので、新たに江澤勝昌氏を人権擁護委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、御宿町税条例等の一部を改正する条例を3月31日に専決処分をしたものです。主な改正内容は、番号法の施行に伴う個人番号及び法人番号対応の整備、ふるさと納税のワンストップ化、軽自動車税及びたばこ税の見直しについて、所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについては、半島振興法の一部を改正する法律が

平成27年3月31日に公布されたことに伴い、御宿町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例を3月31日に専決処分をしたものでございます。主な改正内容は、半島振興計画の計画事項の拡充及び半島振興法が10年間延長されることに伴う整備をするものでございます。

議案第3号 御宿町重度心身障害者（児）医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、御宿町重度心身障害者（児）医療費等の助成に関する条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容は、償還払い方式から現物給付方式への変更、受給権者の一部負担額などについて所要の規定の整備を行うものです。

議案第4号 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、国民健康保険法の一部改正に伴い、御宿町国民健康保険条例の一部を改正するものです。改正内容は、保健事業に関する条文について所要の規定の整備を行うものです。なお、本改正案につきましては、去る6月5日に国民健康保険運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第5号 御宿町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、課税限度額及び低所得者に係る軽減判定所得が見直されたことに伴い、御宿町国民健康保険税条例等の一部を改正するものです。なお、本条例案につきましては、去る5日に国民健康保険運営協議会の審議を経ておりますので申し添えます。

議案第6号 平成27年度御宿町一般会計補正予算（案）（第1号）は、補正予算は歳入歳出ともに861万3,000円を追加し、補正後の予算総額を32億1,061万3,000円とするものです。主な内容につきましては、将来の漁業を担う新規漁業就業者の確保と育成を支援するために創設する補助制度に要する経費の追加や、コミュニティ事業助成金の決定を受けたことに伴う追加のほか、行政運営上必要な所要の追加を行っております。財源といたしましては、前述の新規漁業就業者育成事業に対する県補助金や、コミュニティ事業助成金などのほか、平成26年度からの純繰越金を充て収支の均衡を図りました。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

4月17日は中房総観光推進ネットワーク協議会に出席し、19日は町消防団統一訓練が行われました。

20日は日本財団において関東ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会定例会が開催され出席いたしました。

21日は五倫文庫役員会に出席し、その後いすみ市にある放課後等デイサービス事業所つどいの施設内覧会に出席し、22日は例月出納検査、23日には2015ビーチバレーボールムーンカップイン御宿実行委員会議に出席いたしました。

24日は区長会及び御宿小学校児童愛護会歓送迎会に出席いたしました。

27日は町食生活改善会総会が開催され、28日には町商工会青年部通常部員総会、30日は町職員互助会総会に出席いたしました。

5月1日は御宿中学校職員並びにPTA役員歓送迎会、5日は静岡市において徳川家康公顕彰400周年記念祭四世代をつなぐ心の歌第11回みんなのコンサートが開催され、御宿コーラス愛好会の皆様とともに参加してまいりました。

7日は御宿町布施学校組合総合教育会議に出席し、8日は夷隅地区保護司会定期総会が行われました。

9日は勝浦いすみ青年会議所創立50周年記念式典及び御宿布施地区PTA歓送迎会に出席いたしました。

11日には平成27年度春の全国交通安全運動推進に伴う出動式、12日は土木委員会議、衛生委員会議が開催され、午後からは成田空港活用協議会総会、13日には郡市小中学校教頭会歓送迎会が開催され、14日は議会運営委員会に出席し、その後第1回地方創生研究部会講演会に出席いたしました。

16日は全日本ライフセービング・プール競技選手権大会が横浜で実施されましたので、産業観光課職員らと訪れました。

19日は平成27年度市町村長会議に出席し、同日、議員の皆様方とともにメキシコ大使館に駐日メキシコ大使カルロス・アルマダ氏を表敬訪問し、就任レセプションに出席いたしました。

20日は五倫文庫総会、21日には例月出納検査及び商工会通常総会が開催されました。

22日は下志津分区防災訓練が行われ出席いたしました。

23日には御宿中学校運動会に出席し、24日は第1回御宿町議会まちづくりフォーラムが開催され出席いたしました。

25日から26日にかけて、関東町村会トップセミナーに参加いたしました。

27日は町観光協会総会、同日、高山田区地域保全会総会に出席いたしました。

28日はミヤコタナゴ保護委員会が開催され、29日は町防犯まちづくり推進会議、その後、町国際交流協会役員会に出席いたしました。

30日は船橋市で開催されました千葉県障害者スポーツ大会を視察いたしました。また同日、

夷隅支部消防操法大会に出場するため、遅くまで熱心な訓練を行っております分団員を初め、指導をお願いしております広域消防職員及び関係の方々をねぎらうとともに、優勝に向け第七分団へ激励会を行いました。

6月1日いすみ鉄道取締役会、3日には千葉県町村会定例会、4日には夷隅地区安全管理者協議会に出席いたしました。

5日は高齢者スポーツ大会において、高齢者の皆さんが行うグラウンドゴルフに参加いたしました。また、午後からは自衛隊募集相談員委嘱式が行われました。

6日の悪天候により、7日に布施小学校運動会を開催し、9日は議会運営委員会に出席しました。

10日は国際交流協会総会に出席し、同日、いすみ警察署管内防犯組合総会及び安心で安全なまちづくり推進協議会に出席いたしました。

11日には町チャリティーゴルフ大会閉会式に出席いたしました。

12日は産業建設委員会協議会が開催され出席いたしました。

以上でございます。

ご提案いたします議案の詳細につきましては担当課長からご説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、ご議決をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明及び諸般の報告を終わります。

○議長（中村俊六郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎常任委員会報告について

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、常任委員会報告について。

総務常任委員会委員長、瀧口義雄君から委員会報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。登壇の上、報告願います。

（9番 瀧口義雄君 登壇）

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

議長の許可がありましたので、今任期の平成27年6月16日までの総務常任委員会の活動報告をさせていただきます。

総務常任委員会は現在、私のほか滝口一浩副委員長、貝塚嘉軼委員、石井芳清委員、中村俊六郎委員、新井明委員、大地達夫委員の7名で構成しております。

平成23年は、10月以降2回の委員会協議会を開催し、御宿町定員適正化計画や旧御宿高校跡

地利用について協議を行いました。

平成24年は4回の委員会協議会を開催し、引き続き旧御宿高校跡地利用について協議するとともに、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例案などを議題として協議を行いました。また、流山市のICT推進基本計画等の視察について企画・運営を行いました。

平成25年は6回の委員会協議会を開催し、御宿町とメキシコ、テカマチャルコ市との姉妹都市提携や、地域公共交通活性化検討会議について議題とするとともに、給与条例や御宿町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例など、定例会に提案される条例案などについて協議を行いました。

また、産業建設委員会協議会と合同による協議会を開催し、御宿町企業誘致及び雇用促進に関する条例案について協議を行いました。

平成26年は6回の委員会協議会を開催し、引き続き産業建設委員会と合同で御宿町企業誘致及び雇用促進に関する条例案について協議を行うとともに、学校法人千葉工業大学と包括連携に関する協定について協議を行いました。

また、平成27年はこれまで3回の委員会協議会を開催し、3月議会に提案された消防団条例や行政手続条例の改正等について協議を行いました。なお、詳細な会議の開催状況についてはお手元に配付してありますので、ご参考としてください。

以上で、平成23年10月から平成27年6月16日までの総務常任委員会の報告とさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 次に、産業建設常任委員会委員長、小川征君から、委員会報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小川委員長。

（8番 小川 征君 登壇）

○8番（小川 征君） 8番、小川。

平成27年6月定例会、産業建設委員会の報告をさせていただきます。

議長のお許しがありましたので、今任期の平成27年6月16日までの産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

産業建設常任委員会は現在、私のほか土井茂夫副委員長、貝塚嘉軼委員、伊藤博明委員、中村俊六郎委員、新井明委員、大地達夫委員、大野吉弘委員の8名で構成しております。

まず、平成23年には、11月18日に委員会協議会を開催し、指定ごみ袋制度導入に伴う御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例案について協議を行いました。

平成24年は3回の委員会協議会を開催し、観光案内や月の沙漠記念館の設置・管理に関する条例案などを議題とし協議を行いました。

平成25年は8回の委員会協議会を開催し、耕作が難しくなった農地を抱える農家と農ある暮らしに親しみたい住民のネットワークづくりを行う農ある暮らしづくり事業について、また、砂丘橋周辺のバリアフリー整備事業などについて協議を行いました。

また、総務常任委員会と合同で協議会を開催し、御宿町企業誘致及び雇用促進に関する条例について協議をするとともに、神奈川県三浦市農業協同組合及び東部漁港事務所へ議会視察について企画・運営を行いました。

平成26年は7回の委員会協議会を開催し、公営住宅長命寿設計企画や町道、トンネル等の改修計画などを議題に協議いたしました。

平成27年は、これまで3回の委員会協議会を開催し、岩和田団地やメキシコ記念公園駐車場について、また、プレミアム商品券発行事業などを議題に協議をいたしました。

なお、詳細、会議の開催状況等については、お手元に配付しました資料のとおりでございます。

以上、平成23年10月から平成27年6月16日までの産業建設常任委員会の報告を終わらせていただきました。ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 次に、教育民生常任委員会委員長、石井芳清君から委員会報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石井委員長。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

議長のお許しを得まして、今任期の平成27年6月16日までの教育民生常任委員会の報告をさせていただきます。

教育民生常任委員会は現在、私のほか大野吉弘副委員長、伊藤博明委員、瀧口義雄委員、小川征委員、土井茂夫委員、滝口一浩委員の7名で構成しております。

今任期の委員会の開催状況等について報告をいたします。

平成23年は10月以降3回の委員会協議会を開催し、亀田医療大学に対する支援などについて協議をいたしました。また、横浜市NPO法人お互いさまネット、品川区スマイルスクールの議会視察の企画・運営を行いました。

平成24年は3回の委員会協議会を開催し、引き続き亀田医療大学に対する支援などについて

協議するとともに、高齢者福祉計画・介護保険事業計画や御宿中学校屋内運動場等の改築・改修について協議を行いました。

平成25年は11回の委員会協議会を開催し、障害者計画の策定、新型インフルエンザ等対策本部条例、町営野球場トイレの改修について、また、継続的に亀田医療大学等の整備補助金についてを議題とし協議をいたしました。

平成26年は9回の委員会協議会を開催し、御宿町営野球場トイレ改築や御宿小学校擁壁改修工事について協議するとともに、御宿町教育振興基金の活用方法として、交付型の奨学金制度を執行部へ提案をいたしました。

今年、平成27年はこれまで5回の委員会協議会を開催し、新たな教育委員会制度の施行に係る条例改正や、平成27年度スタートの子ども・子育て支援事業計画、障害者計画、高齢者福祉計画などの福祉関連の各計画を議題とし協議を行いました。また、議会で行いました和光市へ的高齢者福祉施策推進の取り組みについての視察の企画・運営を行いました。

このほか、毎年御宿小学校及び御宿中学校を訪問し、学校現場の視察を行うとともに、校長先生を初め、教職員の方との意見交換を行ってまいりました。

なお、詳細な会議の開催状況等については、お手元に配付いたしました資料のとおりでございます。

以上で平成23年10月から平成27年6月16日までの教育民生委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で常任委員会報告を終わります。

---

#### ◎議会改革と政策提言委員会報告について

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、議会改革と政策提言委員会報告について。

議会改革と政策提言委員会委員長、石井芳清君から、委員会報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石井委員長。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

議長の許可がありましたので、今任期の議会改革と政策提言委員会の報告をさせていただきます。

議会改革と政策提言委員会は、前任期で設置されていた議会改革委員会での検討事項を引き

継ぐとともに、豊かな町づくりの実現に寄与する政策の提言を行うことを目的に、平成23年10月に議員協議会内に設置された委員会です。現在、私と大地達夫副委員長、新井明委員、瀧口義雄委員、土井茂夫委員、大野吉弘委員で構成しております。また、今年度については、地方創生について重要な課題と認識し、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の委員である滝口一浩議員にもオブザーバーとして参加をいただいているところです。

平成23年は10月から3回、24年は12回、25年は5回、26年は3回、今年は5回の委員会を開催しております。

議会改革の面では、傍聴席での議案閲覧を可能とするための傍聴人規則の改正や、議会ホームページのアクセス方法の改善について提言をしております。また、議会の内容を住民の方にお知らせする議会だよりの編集ソフト導入を検討し、作業工程等を簡略化することで経費を削減し、平成26年度からこれまでと変わらぬ予算で紙面の全面カラー化を行ったところであり、ホームページまた従来の紙媒体の両面から、わかりやすい身近な議会の実現に向け提言をしております。現在は、i P a dを活用した議会の効率化や活性化について検証を行っております。

政策提言としては、海岸の風紀悪化対策に先駆的な取り組みを行っている逗子市の事例研究や、防災無線のチャイムの音楽についての提案などとともに、議会の議決責任を明確にするという観点から、町総合計画を初めとする町の重要な計画等について議決案件とする御宿町議会の議決すべき事件に関する条例について検討をいたしました。本条例については、平成24年3月議会で議会発議により提案され施行されました。

開かれた議会への取り組みとして、町政の課題や町づくりへの意見を住民の方々から直接お聞きするため、各種団体と議会の懇談会を企画し、平成24年度には商工会及び観光協会、平成25年度には中山間実行委員会、区長会、商工会青年部、平成26年度には御宿岩和田漁業協同組合と、計6回の住民懇談会が行われました。

3月定例会におきまして、さらなる議会改革を求める請願が議会に提出されたところですが、この請願を真摯に受けとめ、住民の方と一緒に町づくりを進める議会を目指し、第1回議会まちづくりフォーラムについて提案し、議員総意により5月24日に実施されたところです。フォーラムには、約150名の住民の皆さんにご参加いただきました。

また、女性の議会での活躍が出産を理由に阻害されないよう、現在の社会情勢に即した規則改正を他の町村議会に先んじて検討を行い、議員協議会へ提言をしたところです。

なお、詳細な会議の開催状況等については、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

以上で、本任期における議会改革と政策提言委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で議会改革と政策提言委員会報告を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午前10時12分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時26分）

---

### ◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） 日程第6、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

---

### ◇ 貝塚嘉軼君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、11番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（11番 貝塚嘉軼君 登壇）

○11番（貝塚嘉軼君） ただいま議長のお許しをいただいたので、一般質問をさせていただきます。既に通告してありますので、簡単にお聞きしたいと思います。

最初に、町長の政治姿勢についてという中で、3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点目は、御宿版地方創生についてということでお尋ねしたいと思います。それにつきましては、最初に確認のためにちょっと一つ、この制度についての基本的な考え方というのが国から示されていると思うんですけども、この基本的な考え方、幾つか示されていると思います。これについて担当課長から、どういう示し方をされているかどうか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 国が示します地方創生の考え方ということで、まず1つ目に、

人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境確保、また、それによって将来にわたって活力のある日本を維持するというところでございます。

○11番（貝塚嘉軼君）　そうですね。それに基づいて御宿の創生総合戦略が組まれたというふうに考えてよろしいというふうに思いますので、まず、地方創生に関しては3月の一般質問でも触れましたが、御宿版のまち・ひと・しごと総合戦略策定にあたり、第1回のまち・ひと・しごと創生総合戦略会議が5月に開催され、今後、7月に2回目の会議が開かれると聞いています。また、転入・転出者を対象としたアンケートも行い、それらも参考にしながら計画策定するとも聞いておりますが、現在のそういう中での進捗状況についてお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（中村俊六郎君）　田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君）　昨年の12月に制定されました、まち・ひと・しごと創生法に基づきます御宿町のまち・ひと・しごと創生総合戦略でございますが、町議会議員さんを初め、町内の各産業における事業者及び関係団体の代表者、子育て中の保護者や御宿町へ移住された方などに加えまして、地元の金融機関にもご参画いただきまして、総勢21名で組織する御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会においてご意見、ご助言などをいただきながら原案を策定してまいります。

議員さんおっしゃいましたとおり、去る5月20日に第1回目の会議を開催しまして、各委員さんから所感と申しますか、それぞれの現状と地方創生についてのご意見、ご要望などをお話しいただいたところでございます。

これから国が段階的に公表いたしますさまざまなビッグデータや、先ほどお話がございましたとおり、独自に行う人口推計値をベースに、過去3年間の転出入者に行うアンケート結果などを参酌しながら、御宿町の現状について客観的に評価いたしまして、弱い部分をどのように補完するのか、また、強みをさらに伸ばすにはどのような施策が有効であるかなど、地域の維持、発展について委員の皆さんとともに考えてまいります。

総合戦略の完成は10月末を予定しておりまして、会議は5月を含めて全部で4回を見込んでおります。進捗状況や施策の方向性、戦略の骨子案などは段階的に議会にご報告させていただきまして、議員の皆様のご意見などを伺いながら策定したいと考えております。

○11番（貝塚嘉軼君）　まだ1回しか開かれていないということと、それからこれから開くという中で、町の方針は、先ほど国の定めた基本的な考えに従っていくんでしようけれども、

先の3月議会でお聞きしたところ、町長は御宿町においては、まずしごとということで、しごとを重点的な目標というような考えが示されたように記憶しているんですけども、たしか3月の議会で町長は、質問に書いてありましたけれども、3月の議会ですからそんなに、知らないとは言わないと思いますけれども、とにかくしごとは優先的ということでしたね。

そこで、目的の基本的な考え方の中においては、やはりしごと・ひと・まちということで、これが一つのサークルになって動くことが一番いいことであるので、その中の一つを中心として循環させるというのが好ましいというのが国の考えであろうと思います。また、町長もそのような考えで、御宿町に必要なのは、まず仕事をつくるんだと。仕事をつくることによって人が集まる。人が集まることによっていい町がつくっていけるというようなことで、この創生事業については、町長はそのようなお考えで3月の議会でお答えしていたんだと思います。

そこで、もう一度町長にお尋ねします。今、担当課長からの説明がありましたけれども、しごとを中心というお考え、それには変わりございませんか。また、そうであれば、そのしごとを具体的にこの制度の期間内で実現させる。長期的な戦略でいくのか、あるいは短期的な、来年度いっぱいやるのかとか、そういうことも考えられておるかと思うんですけども、その辺について聞かせていただければありがたいなと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 仕事の確保は好循環を生み出す重要分野であり、地方創生の実現にとっての基軸であると認識しております。

人口減少抑制策の一つとして、地方への移住による人の流れをつくる必要があると考えております。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が実施いたしました意向調査によりますと、東京在住者の4割が移住をする予定、今後検討したいと考えているという調査結果がございます。その一方で、移住に対する不安、懸念といたしまして、地方の雇用や日常生活の利便性などの問題が挙げられており、こうした障害を取り除くことが必要と考えております。

暮らしを成り立たせるためには収入を確保することが絶対条件でございます。既存の産業振興による地元での雇用拡大、こちらはもちろんでございますが、通勤可能な範囲に魅力的な就業場所があれば、自然環境に勝り生活圏がコンパクトにまとまっている御宿町は、充分居住地として選ばれる要素がございます。都市へのアクセス強化を含めまして、交通の利便性の向上について、単独の市町村ではなかなか難しい面がございますので、近隣市町と足並みをそろえながら県や国あるいは鉄道事業者などへ働きかけも、あわせて進めてまいりたいと考えております。

○11番（貝塚嘉軼君） それが本当だと思うんですけども、これからの総合戦略会議においても、そういう今のお考えを示しながら代表者の人たちと会議を重ねていくと、そういうことだろうと思うんですね。だけど、私も考えるに、やはり御宿町は基軸としてしごとを町長は選んで、そこを軸に回していくんだという考え方、3月にお答えしているのはそういう考えだとすると、もう既に来年度の事業については、遅くとも10月末までには政策提言をしなきゃいけないわけでしょう、県や国に対して。

ですから、私が聞きたいのは、何のしごとを御宿町が今、来年度の申請にあたって、政策提言について考えているのかということを知りたいんですよ。何を今、具体的に町長の考えはあるのかと。これからそれは町長が提案しても、いろいろと協議されていって実現できるかできないかは別としても、今、町長はしごととしてやっていく、やりたいというお気持ちは何であるんですかということを知りたいんですけども、町長、どうですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） しごとの創生に係る具体的方針ということでございますが、しごと創生の方針につきましては、これからの総合戦略に盛り込むこととなりますが、一つには農業・漁業、第一次産業の六次産業化を考えていきたいと考えます。

農業について申し上げますと、現在事業が進んでいる中山間地域総合整備事業において、どのような作物を栽培して商品化していくか。六次産業化となりますと加工場なども必要になってきますので、先進地視察やこれまでの関係者の皆様方の経験を生かして、どのような作物を栽培して、営農計画をしっかりと立てていくのか。さらには、このでき上がった産品に付加価値をつけて販売ルートに乗っけるのか。そこにやはりしごとが創生、生まれてくると思います。これは一つの考え方としてやっていきたいと。同時に、新規就農者や担い手の支援もしっかり行っていきたい。

漁業につきましては、現在イカの沖漬けや粕漬けなどを行っておりますが、さらに付加価値品目について増やして行って、雇用の創出を図っていきたい。また、ご案内のように、漁業への就業に関する支援、これ同時に、やはり来ても住まい、住居がないといけませんので、受入態勢の整備、これは漁業組合と共同して態勢の整備を図っていきたいと。雇用を生むということは、仕事をつくると同じと解釈いたしますので、そういう形でもやっていきたい。

また、商工振興につきましては、これからやはり観光客の増加・増大を見込まなくてはなりませんけれども、一つには町内民宿などを活用しての大学によるガイドランス事業の開催や、千葉県や近隣団体との連携を図りながら、観光客の増加に努めて雇用の創出を図っていきたい。

忙しくなれば、それだけ近隣町内の方々のしごとへの参加も増えますから、そのようなことを目標として進めていきたいと思います。

○11番（貝塚嘉軼君） 今の示された考え、本当にこの町に一番大事なことだと思います。

過去も幾つかふるさと産品施策の中で、カジメのアイスクリームだのあるいはカジメ入りおそばだの、あるいはヤーコンによる第六次産業等々幾つかやられましたよ。だけどみんなそれは中途半端で終わっている。ですから、今町長に尋ねたのは、本当に腰を据えてやらないと、過去のそういう消えてしまった事業と同じようになっちゃうといけないなど。これはよほど腰を入れて、携わる生産者と、あるいはそういう一般の仕事をする人たちと、行政が本当に一つになってやらないと事業は成功していかないなどというふうな考えを持つものですから、老婆心ながら本当に仕事と具体的に何をというところまで今聞いたんですけども、本当に町長の考えた、今おっしゃったとおりのことを基本に、この町を創生していくんだというのであれば、これはしっかりと地につけて取り組んでいただかないといけないなどというふうに思います。

それと、やはり六次産業といっても、御宿町の農業というのは中山間整備事業が終了した後に、じゃそこで就業してくれる年齢層が、やはりかなり高齢者になってきているという中で、そういう政策を具体的に実現していくにはやっぱり若い人の力というのが必要ですから、それに対する対策というものは、仕事がありますよ、来ていただければこういう住宅とか子供の教育とか、そういうものに関してはこういう環境を整えてありますから来てくださいというふうな提案をしないかという私は難しい事業になっていくのかなというふうに思うんですね。

今、漁業組合が、町長おっしゃったとおりの、製品化して付加価値をつけて販売すると、それも私は漁業組合だけじゃ、やはり力が不足だと思います。片手間の仕事というような感じ、こういう制度があるからそれを利用しようとして、手を挙げていただいた仕事、そうじゃなくて、今回のこの創生事業については、組合を中心とした一般のそういった加工関係者、その他も含めた中で共同の作業で、これを六次産業としてやっていくんだという具体的なそういうものをしっかりと示していただかないかという部分がありますね。

今、御宿に海産物の製造を行っているのは2軒ほどありますけれども、その2軒もやっぱり高齢化してきて、いつ、明日やめるかもわからないというような状況もありますので、ここでその事業を、町長の考えた、今説明したような中で、漁業も農業もあるいは観光も商業もというのであれば、それらの関係者ともっと密に具体的にお話をして、これは失敗は許されないんだということで、計画は必ず実行し、実現し、新しい御宿町をつくり上げていくんだというお

考えを持っていただかないと、強く持っていただかないと、私はこの創生事業列車に乗りおくれちゃうんじゃないかなというような心配もするんです。

過去に成功したのは少ないんです。ほとんど国の金はもらって、町そのもののお金は大した出費はしていなかったといっても、またそういう体制の中で甘い考えがあったんじゃないかなと思うから、今回は国からいただくけれども、これは自分たちがしごとを提供するからくれるのであるということで、提供する以上は、やはり確実なものでなきゃいけないというようなことで進めてもらいたいなと、そういうふうに思います。

そういうことで、町長、もう一度聞きます。町長の具体的な案と、私が申し上げた考え、そこに相違があるかないか、もし考えの相違があるとしたらお話ししていただければと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全く相違はございません。

さらに、今いろいろご指摘、ご意見をいただきましたので、ぜひ私も参考にさせていただいて努めていきたいと思えます。

○11番（貝塚嘉軼君） ありがとうございます。私も、未熟ながら一生懸命議員として、町政の政策に対して、勉強しながら協力を惜しまないという考えで進んでいきたいと思えます。

続いて、海女文化についてというか、海女の郷ということで、私が25年の議会で町長に海女の郷、岩和田地区を海女の郷として命名していただだけませんかというようなことでお聞きしております。そのときに、町長は時期尚早というような感覚というか、ただただ命名すればいいではなくて、やはり関係機関と、あるいは地域住民の意向とをいろいろとこれから精査して、それで時期が来たらということで考えを示していただきました。そういう中で、もう2年たちまして、またこの創生事業ということと絡めて、何とかなるんじゃないかなというようなことで、再度ご提案とご意見をお聞きしたいと思うんです。

岩和田地区だけじゃないんですけれども、御宿の浜地区におきまして、同時代に海女さんはいたんだろうと思えますけれども、圧倒的に岩和田地区の人たちのほうが海女さんが多かったということで、それとドン・ロドリゴ遭難を救助したという歴史的なあれも、やっぱり海女さんが多くいたから、村民が力を合わせて救助できたんだろうというふうに私は思っておるんですけれども、そういう中でここ数年というか、もう10年以上、男海士はいますけれども、女海女は一人もいないという状況に今日なっております。

簡単なワカメとかそういうものは、80過ぎても、70過ぎてもとりに行かれる方はたくさんいますけれども、実際にアワビだサザエだ、そういうものをとる専門の海女というのは本当にい

ません。ですから、何とかこの海女の郷という一つの地域文化、海女文化を継承していくためにも、そういった地域命名をしていただいて、みんなしてその海女文化を守っていくと。それによって、同時にこの創生事業をきっかけとして、磯根の整備、これは町長も再三にわたって申し上げてきています。

ですから、この事業と同時にこれを推し進めていく。それによって、より多くの人に海女とはこういうものだとか、あるいはこの地域はこういうことをして、こういう人たちが生活していたんですねというようなことで、一つは観光ガイドの一助になるというようなことで、ぜひアワビの漁場整備事業を進めると同時に、この地域を海女の郷として命名していただく。それによって、アワビの魚礁事業にも地域住民の人たちにも理解していただいて、協力していただいて、よりよいブランドの高い御宿のアワビと。

昔は築地で競りをされると、同じ御宿産あるいは房州産でも岩和田産という札がついて、一段上で取引されていたという話を聞いております。そういう中で、それを再び呼び起こして、この御宿のあるいは岩和田地区に、もしかしたら若い海女さんが誕生するかもわからない。そういう環境が整ってくれば従事する人たちも、もしかしたらいるんじゃないかなという考えもあるんですけども、そういう中で、このふるさと創生事業を、ぜひ岩和田のアワビの磯根の魚礁事業とあわせて地域に、海女の郷という地域指定をしていただければ、私は観光にも役立つし、あるいは再び海女さんが来るというか、誕生する日が来るんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長どうでしょうか、これについて。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、まず初めにアワビ資源の枯渇懸念に対する取り組みについてお答えいたします。

アワビ稚貝の放流事業は長年実施してまいりましたが、稚貝の放流では固体の大幅な増加につながっていないことや、業として海士・漁師の衰退への歯どめにつきまして、平成22年度から魚礁協議会を設置し、漁業関係者の協力により、漁場の調査・研究、磯根の環境改善を図りながら、平成23年度にはN型魚礁90個を投入いたしました。平成25年度には、国の支援事業を受けるために魚礁協議会が正式に規定を定め、平成26年度からの事業採択に向けた準備を行っております。

平成26年度から3カ年で、産地水産業強化支援事業の採択を受け、平成26年度には輪採、禁漁区、H型魚礁の設置場所について協議いたしました。平成27年度はハード事業として、御宿と岩和田に9カ所、3,600枚、1,700平方メートルの魚礁の設置と、中間育成されたアワビの稚

貝270キロ、約9万4,000個を放流することになっております。ソフト事業といたしましては、魚礁設置の事前・事後につきまして海底調査を行います。平成28年度は魚礁設置、稚貝放流後の状況確認を行い、魚礁の効果の検証や維持管理方針を検討する予定となっております。

次に、海女の育成についてでございますが、海女の全盛期と比べ、ウエットスーツ等の進化により、1日当たりの貝類採捕量が増大し、資源が枯渇している状態でございます。現在、海士の数は岩和田地区では20人、御宿地区では10人でピーク時の6分の1の人数で、平均年齢も50歳となっております。議員おっしゃるとおり、女性の海士の登録はないとのことでございます。次世代の育成が急務となっておりますところでございます。

しかしながら、まずはアワビ資源を増加させなければ、海士漁師が業として成り立たなく、さらに海士自体の数が減少してまいります。また、海士になるための貝類の採捕権につきましては海士組合への加入が必要で、新規就業者に即権利を認めていないなど、大きなハードルもございます。

海女の郷宣言についてですが、例えば観光的な面から人を雇い、観光客向けに海女を置くことは一過性の話題になるとは思いますが、根本的な海女文化の継承にはつながらなく、漁場造成や輪採方式による漁をすることにより、資源を大切にしながら、日本でも有数の御宿のアワビのブランド化をさらに進め、情報を発信することにより、これからの海女文化の継承につながると考えております。

今後も関係団体や外部有識者との協議を重ね、より将来に向けた施策を練っていきたいと思っております。

○11番（貝塚嘉軼君） 町長にも一言。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 海女文化の継承の一つの手段として、海女の郷宣言発信をというご質問でございますが、アワビの漁獲採捕量を増加させるためにはアワビ資源の拡充が必要であります。そのために、現在魚礁設置事業を進めていることは、今課長が申し上げたとおりでございます。

現在、そのような状況にある中で、以前はこうであったという宣言の仕方もあるかとは思いますが、なかなかそうした場合は、まだ私は、じゃ、その中身をどうするかということについて、まだ不鮮明な見えない部分があります。

私は名実ともにといいましょうか、アワビの増産が増えてきたときに、アワビが増えて、とる海女さんも一人、二人と増えて、アワビに関する機運が高まってきたときに、漁業協同組合

または海士団体の皆さんとの協力をいただき、宣言は可能になると思っております。ご関係の皆様のご指導、ご協力をしていただきながら進めていきたい。

先日、マダカアワビの育成・増量生産に対する対策について、小高伸太県議会議員さんに取り計らっていただきまして、大野議員さん、畑中漁業協同組合長さん、東京海洋大学山川教授とともに、県農林水産部を訪れお願いに行ってきたところでございます。マダカアワビを含めまして、黒アワビ、メガイアワビなど増産戦略を、ぜひ町の地方創生総合戦略の一角に取り入れまして、このブランド品の価値性を国・県に訴え、事業を進めていきたいと考えておるところでございます。

○11番（貝塚嘉軼君） 今、町長からいただいたお言葉、よくわかります。しかし私は、どうなんでしょうかね。やっぱりここは考え方の違いという部分なんでしょう。

まず、地域おこしということで、観光客が来たときにそういう昔の風景とか、そういうものがあらゆるところで、その地域に行くときと展示されているとか、あるいはそれらの文化が伝わってくるかということ、観光客に対する一つのアピールになるんじゃないかなというふうに思っています。

町長のおっしゃるとおりなんです。最初にそういうものができて初めて後からこうだよというはあるかもわからないけれども、しかしながら、岩和田地区においては、やはりそれは同時にやっていこうという考えが、私は必要じゃないかなというふうに思っておるんです。

命名したからってすぐ海女さんが来るわけじゃない。アワビがとれるようになったからってすぐ海女さんが育つわけじゃないんで、やはり興味を持ってもらって、小さいときから、あるいはサーフィンで来た女の子なんか、海の家をやっていると、ここで働きたい、私たちが働けるものがあれば働きたい。そして余暇を利用してサーフィンをしたいとか、そういうような声を夏になるとよく聞くんですよ。ですから、私なんか冗談で言うんですよ。じゃ、海女になりなよと。今だったら教えてくれる人、元気であるから、もしかしたら教えてもらえるよと。ですから、そこで教わって、それで組合員になって、資格をとって、一夏の間は10日あるか20日あるかわからないけれども、潜って稼いで、この地に根をおろしてくださいよというような、昔はこれだけ、こういうふうな収入があったんですよと。今は少ないから値がいいので、多ければ安くなるかもわからないけれども、それだけ量があると。あるいは漁をする日にちが少なければ、とってきたときの価格というのは上がるし、収入にもつながるよと。そんなようなたわいもない話を、時々そういう子たちに話をするんですけれども、私はやはり一つは観光ということで考えていただくということも必要じゃないかなと思うんですね。

あちこちの宿泊施設とか、あるいは写真等を張ってありまして、必ずお客さんが聞くんですよ。「これは何ですか」「これこれこうですよ」「そうなんですか」と。「今でもいるんですか」「今いないんですよ」と。「そうですか、それは残念ですね、見たかったのに」と言うんですけどね。それは見せ物じゃないんですけども、こういう漁があるんですよということで説明はしていますけれども、私とすれば、できるだけ早く、私の同級生や先輩のおばちゃんたちにも聞いて「こういうふうな考えを持っているんだけど、こういうふうにしたらあんたたちは困りますかね」と言うと、「それは私たちが若いころの働いたことを残してくれるんだったらありがたいよ」という声を聞くわけですよ。

ですから、私は地域の人たちはそうしたことに関して理解を示されておるなど、わかっているなというふうに思っています。だけど、町長の今申し上げた考え、それに従ってまだ時期尚早であるというふうに思うのであれば、それはそれで仕方ないと思いますけれども、私とすれば同時にそういうものを、この際ですからお願いして、県と国にお願いするということもありきかなというふうに考えたものですから、古い議題を持ち出して質問したりしたんですけども、そういうようなことで、ひとつ今後も心がけていただきたいなというふうに思います。

私だけが暑いのかなと思うんですけども、議長、ちょっと上着脱がしてもらっていいですか。体調が風邪を引いていてすぐれないので、つつい。

○議長（中村俊六郎君） いいですよ。

○11番（貝塚嘉軼君） 続いて、交流事業について。メキシコ学生交流事業について二、三お聞きしたいと思います。

先だっても建設常任委員会を開いていただいて、何とか実施できるようなめどが立って、何よりだなと一安心しているところですけども、まだよくわかっていない議員さんも多いかと思しますので、今日までの経過をご報告願えればなということ質問させていただきます。どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） メキシコ学生交流プログラムについての進捗状況についてお答えいたします。

本事業はメキシコ合衆国、在日メキシコ大使館、御宿アミーゴ会、神田外語大学、千葉工業大学、中央国際高等学校と、多くの団体の協力のもと、日本メキシコ学生交流プログラム実行委員会が主催するもので、昨年度に引き続き2回目の実施となります。

今年度の実施期間は、平成27年7月11日土曜日から8月9日日曜日までの29泊30日でございます。千葉工業大学セミナーハウスに14泊、ホームステイに9泊、千葉工業大学習志野寮に6泊を予定しております。学生につきましては、5月15日応募締め切りで、メキシコ全土から33名の応募がございました。現在のところ、昨年参加した学生をコーディネーターとして1名を含む、男性7名、女性4名の計11名が5月25日に決定しております。6月10日号のお知らせ版で、ホームステイ先を6月25日締め切りで現在募集しております。

プログラムの内容につきましては、昨年と同様で、午前日本語学習、午後文化体験を予定しております。歓迎レセプションやパネルディスカッションなど、議員の皆様にも参加していただくプログラムも予定されており、別途ご通知すると聞いておりますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

事業費につきましては、学生負担の渡航費を含め約800万円を予算額といたしまして、平成27年度市町村振興事業を掘り起こすための事業といたしまして、一般財団法人全国市町村振興協会から400万円の交付決定が4月10日になされております。そのほか民間の基金や助成金を活用し実施する予定となっております。

町といたしましては、今年度のプログラム実施につきましても、昨年と同様に、町民バス利用に関する経費や会議室等の借上げなど、人的・現物的な支援をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○11番（貝塚嘉軼君） ありがとうございます。

いろいろとなれない国から来るわけでございますので、昨年は大変戸惑い等もありましたけれども、この実行委員会の委員長を中心として、町も一体となって事業が昨年は実施されて、結果は大成功というような形で、県も国もあるいはメキシコ大使館のほうも高く評価されて、非常に実りのあった事業だと私は思っております。

その事業が今年度も引き続き行われるということで、これは大変御宿町にとっても価値ある、また、公益的にもすばらしい事業であるというふうに自負しておりますけれども、今後、まだ今年度実施していないのに先走ったことは言うべきじゃないと思いますので聞きませんけれども、非常に、ただいま課長から報告がありましたけれども、大変な苦勞をされております。そういう中で、議会においても絶大なるご協力をいただいて、ご理解いただいて、恐らく町長のほうから資金の一部流用という形の中で提案があると思います。どうかそのときはご協力いただきたいなというふうに思って、時間が大分ありますけれども、私の質問をこれで終わらせ

ていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で11番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

---

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、10番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 滝口一浩君 登壇）

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。一般質問をさせていただきます。

まずは、3月議会で石井議員からも、採択前に同じような質問があったんですけども、採択を受けたということで、まずは御宿町議会改革を求める請願書は不採択となりました。将来を見据えた町の経営責任は首長と議会が担うわけですが、この件に関し、議員を経験したこともある町長の見解を、まずはお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 申し上げるまでもございませませんが、町民・国民の請願に関する権利は憲法において認められております。このたびの請願は、先に提出された請願の趣旨に基づきまして、多くの町民の署名により議会議員定数削減など3項目が請願されました。このことにつきまして、議会において不採択ということでした。

町民の皆様が議会に対して感じていること、考えていることを請願という形で提出されたと、このように受けとめております。

以上です。

○10番（滝口一浩君） 聞きたいことはそういうことではないんですけども、議会改革は民意を反映して進めなくてはならないと思います。今回の場合、プロセスがなく、請願という手段をとらなくても充分目的は達成できることだと私は思いましたし、また、そうした方々から議会に対して批判とも受け取れる指摘を受けることは、私自身心外でなりません。議会改革のレポートも尊重した上で、私は反対票を投じました。委員会の中でも無記名投票とかということもあったんですけども、ここは正々堂々と名前を出して対処すべきと、私は申し上げました。

そういうような経緯の中で、この採択が終わってからですが、その前にちょっと新聞の記事をご紹介したいんですけども、「政務活動費の不適切な支出やセクハラややじなどの問題が相次ぎ、町議会は住民に見放されているように感じる。地域住民から、地方議会は要らない、定数を減らしたほうがいいという意見をよく聞く。しかし議会不要論は暴論で、住民の代表で

ある議員にはしっかりと仕事をしてもらうべきだ。安易な定数削減論も危険で、住民の声を行政に反映させるには一定の議員数が必要だ。そのためには立候補者数を増やさなければならない」。

これはたしか読売新聞だったと思うんですけども、女性の大学教授の方の見解です。私もこのことも踏まえて、好きですおんじゅくの会というところから、こういうチラシが翌日に出ました。名前を出されることに関しては、ある意味公人なもので仕方のないことかとは思いますが、どちらかというところから、この後に新聞記事でも、統一選挙も4月にやりまして、地方議員の担い手不足が深刻だと。正直申し上げて、こういうチラシはネガティブで全く時代おくれだと、僕個人は思うわけです。

ということをお聞きして、町長の一番僕が聞きたいところは、議員を経験したことのない方だったら聞かないんですけども、議員を2名減らしたいのかというところなんです。そして、この好きですおんじゅくの会と町長のかかわりをお聞きしたいんです。どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私自身の存在も皆様方の存在も、町民の皆様によって選挙が行われて、この立場にあるわけでございます。そういう意味で、冒頭に申し上げましたように、やはりこの内容は、町民の皆様が議会に対して、議会を見詰めた中で真摯に考えて提出されたものであると思います。

そういうことなので、私は、それは当然個人個人、お一人お一人の権利でございますので、その方が議員定数とか、多い少ない、削減したほうが悪いということ、やっぱりいろんなご意見があると思います。そういう中で、これだけの方々があのような署名をされたということは、やはり深く真摯に受けとめなければいけないと、そう思っているわけでございます。

○10番（滝口一浩君） 聞きたいことは聞き取れないので、このことはもう終わったことなんですけれども、そこで、議会としても、僕が聞くのもなんですけれども、住民の意思は全く無視されたというようなことを書かれていますけれども、議会で一応審議をしました。これは大地議員さんから提出されて、議員定数に関してはそれぞれの議員さんの考え方はあると思います。そして、お隣の勝浦市も議員定数は2名減らしたわけなんですけれども、その前のときにやっぱり一度不採択という、4年前ですね、なってそれからのプロセスを踏んで、しっかりと今回定数が2名減らしたという経緯もございます。

だから、今回御宿町、僕自身もこの会の方たちともぜひ討論を公開でしたいと思っています。それは議会のあれじゃなくて個人的な意見なんですけれども、どうも公の場で正々堂々とポジ

タイプに、どうなるかわかりませんが、この件に関しては、町を担うのはトップのリーダーシップが重要だと思っていますので、町長も踏まえて、もしそういう機会があったら、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に進めます。

役場庁舎のあり方についてという質問ですけれども、2階ロビー、中庭の有効利用について。

この場所は事務的な作業のためにつくられたスペースではないはずで、役場庁舎2階ロビーと中庭は住民に開放し、音楽コンサートを初め、アート等イベントスペースとしても利用可能にすることはできないのかという、多くの人の、住民の方の要望もござひます。私自身も、この役場庁舎が建ったときに、もう入った瞬間、玄関から一步入ったこの感動はいまだに忘れることはできません。

都心のスペースの足りないような庁舎なら結構なんですけれども、設計者のコンセプト、つくり上げた方たちの血と汗と、そういうものを踏まえて、2階ロビーの課の編成も踏まえて、これは見直したほうがいいんじゃないかなと。あそこは住民の方のためにスペースをとって、保健福祉課の一部のスペースはどこか違うところにぜひ移動してもらって、空間をつくっていただきたいと、そういうことを思うわけですが、この辺に関してはどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 当初の2階ロビーにつきましては、議員ただいまお話をいただいたとおり、事務的な作業のためにつくられたスペースではありませんでした。

しかしながら、観光振興と福祉事業の拡大に伴いまして、従前の事務室が手狭になったことや、庁舎の正面玄関もこの階にあることも踏まえまして、住民サービスのための機構改革によりまして、平成13年に、当時の商工観光課と保健福祉課が2階ロビーに事務室を設置することとなりました。その後、社会環境の変化や行政改革などを経て、現在の形に至っておることとござひます。

音楽コンサート、アート等イベントスペースとしての利用というご意見につきましては、庁舎につきましては、公有財産の中でも公用財産として行政が使用する施設という位置づけでありますので、まず事務室の情報管理、音の影響などをクリアにした上で、そうした問題をクリアにした上で、例えば行政の取り組みとして関係担当課を窓口として、公共性が高く、また町事業として位置づけられるような催しがあれば、その利用については検討させていただきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） ぜひ、時間がかかるかかからないかは、町長と執行部の方の考え方

だと思えるんですけども、もともとここはそういうスペースだったはずなんですよ。それが事務的な効率のいいような感じで、それは役場都合なんです。住民都合というか、住民からの要望は、別にそこが事務的な場所じゃなくてもいいじゃない、私も本当にそう思うわけで、あそこはぜひ御宿のビーチタウンの海の町としての位置づけからして、もうあかしてもらって、自由に使えるスペースにしていきたい。

もう一点、これを設計した基本設計、もうご存知でしょうけれども、マイケル・グレースさん、アメリカ人なんですけれども、この方、町長、今何なさっているか知っていますか。マイケル・グレースさん。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 間接的に、お亡くなりになったと伺っております。

○10番（滝口一浩君） こういうことも質問にあたって、私も知らなかったんですけども、3月に80歳、老衰と書いてあったんですけども、そんなに80歳がお年寄りとは思わないですけども、安らかな最期だったと聞いています。

その点を踏まえて、この方はもう伝説の人になったわけで、この方の建築、ポストモダンに関しては最高峰の方なので、60周年も、幾つか事業がある中で、マイケル・グレースさんをしのんだ、これも個人的な意見ですけども、そのスペースで写真展なり、マイケルさんの、ディズニー本社からハイアットリージェンシー、すばらしい建築、図書館初めいろいろなものを米国のほうでも手がけていますので、その辺の追悼という感じで何かやられたらいいんじゃないかなと個人的には思っています。

ちなみに、私のホームページ、役場よりいち早く、役場庁舎の10分程度の動画も流して、ほとんどの方は見たことないような、福原フィルムがつくったビデオですけども、流していますので、どうぞ参考に見てみてください。

先に行きます。

今度地方創生ということで、地方創生は3月にもちょっと質問しているんですけども、御宿創生ですね。5月24日議会主催のまちづくりフォーラムについての町長の感想を、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先日開催していただきましたまちづくりフォーラムについての感想ということでございます。同じご質問を石井議員さんからいただいておりますが、お答え申し上げます。

まずは、町公民館で議会の皆様方主催によりまして、あのような形で下田明宏教授の講演を聞くことができましたことに、御礼を申し上げる次第でございます。

町民の皆様もお一人お一人町づくりへの思いを感じとったのではないかと思います。私も先生の話の何を伺うことによって、何かヒントや示唆をいただけないかという思いを持って臨みました。バケーションレンタル、町並み景観整備、ローカルズナイト、海浜植物保護の視点など、多くの示唆をいただきました。バケーションレンタルや景観整備などは、そのまま導入することは非常に難しいと思いますが、発想について活用する中で具現化できないか研究していきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） これは、議会のほうで主催ということで、多くの住民の皆様、議会改革の委員長からも先ほど報告があったとおり、住民の方もぜひまた近いうちに2回目をやってくれというような要望もありまして、議会としても下田先生のこうした意見をベースとして、まちづくりフォーラムというか、地方創生のほうの会議に提言していくというようなことも思っている中で、正直議会としても何人かの先生、ジャンルの違う大学教授の方とかいろいろとアドバイザーとしてどうですかというようなことは申し上げたと聞いています。

その中で、住民の方もこの地方創生に関しては、下田先生がアドバイザーという形で町のほうには入っていないんですよというようなことを聞くと、そうなんですかというような不思議な回答を得られる中で、町のほうのアドバイザーは千葉工業大学に依頼してありますからということ、間違いがあるといけないので伝えてあります。

そんな中で、私も地方創生のまちづくり会議の中に議員代表として出ているわけですが、1回目の感想というか、ある程度皆さんに好きなことをしゃべってもらってというのはわかるんですけども、好きなことを言ってということでしたので、陳情合戦みたいな感じを受けたんですけども、そんな中で、議員の何名かの方は傍聴にも来られていたんですけども、住民の皆さんにもうちちょっとこれ、この会議をオープンにしてもらって、見てもらったかどうか。そして、議会もこれだけのフォーラムをやりました。やる気があるところを住民の皆さんに充分伝わったと思います。

そしてもう一つ、21日なんですけれども、御宿ネットワークという市民団体が何か立ち上がったような感じで、スイス元大使の村田さんという方の講演を、このネットワークというところが主催で開催するようなので、町としても途中でも結構ですし、4回の中の終わったときでも結構なんですけれども、議会も市民団体もそういうような動きがある中で、ぜひ住民の皆さんとフォーラムを組んでいただきたいと。その辺に関して2点、どうでしょうか。財政課長、

どうですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 戦略会議の傍聴についてでございますが、会場の都合によりまして、会長において人数を制限させていただくような場合もあろうかと思いますが、公正かつ円滑な会議運営に支障がない限りにおいては、傍聴は可能でございます。

また、町としてのフォーラムの開催ということでございます。こちらは現在予定ございませんが、必要に応じて開催を検討させていただきたいと思いますが、戦略の策定後は、フォーラムというより個別の施策の説明が主になろうかと思っております。

○10番（滝口一浩君） それでしたら、途中で1回ぐらい意見交換とかを、住民の皆さんとしてもいいんじゃないかと思っておりますので、その辺はご検討ください。

続きまして、地方は自立し自治体を経営することが求められる中で、地域の宝を生かし、いかにマネジメントするか。この辺は町のトップの町長の手腕だと思っておりますので、その辺をお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 地域の宝を生かし、いかにマネジメントするのかというご質問でございます。

地域は宝の山でございます。これをいかに生かし切るかは私たちに課せられた最大の課題であります。ちょっと財政状況を見ますと、財政状況に関する4つの指標、財政力指数、現在0.46、経常収支比率89.9%、実質公債費比率7.7%、将来負担率46%。このような数字は近隣の市町村を中心に、県内余り大きな差はないと思っております。当然のことながら、財政は豊かであったほうがよりよいわけでございますが、財源を当てにするのではなく、財源がないからできないのではなく、最も大きな宝は、私は人であると思っております。町民の皆様お一人お一人がいかに町づくりに参画していただけるか、人によって町に活力をいかに呼び起こすことができるかということが一番の大きな問題だなと考えております。

健全財政を維持しつつ、美しい自然環境を活用しつつ、人の輪をいかにつくっていくか、経営管理の大きな指標としたいと考えています。

○10番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。

次の人づくりというところもあったんですけども、まずは町長のおっしゃるとおり、誰でも、私らも思うわけですが、町づくりは人づくりであります。この機会に役場職員初め、町の若手の方たちを、今度はどう育てていくのか、この辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） それでは、初めに私のほうから職員の育成についてご説明をさせていただきます。

本格的な少子高齢化や人口減少社会の到来、また、地方自治制度の改革など、地方自治体を取り巻く環境は変化し、行政に求められる取り組みは多様化、複雑化をしております。こうした変化に対応し、職員としての基本的なスキルを持ち、また、住民の皆さんから信頼され、協働を進める行動力、新しい発想を持ち、時代を見据え、地域に根差した政策を立案し実行する政策形成能力など、基本計画にも記載するとおり、将来の行政の一端を担う若手職員も含めた職員の資質向上は大変重要なテーマだと考えております。

このため、職員が講師となり、若手職員を対象に、各課の持つ事務内容や課題について説明いたします内部研修や、他の課の業務、また外部組織において体験研修を行います、ごみの収集、リサイクル業務研修や自衛隊入隊研修なども実施をしておるところでございます。

また、基本的なスキルを身につける研修では、広域で行っております初任職員研修や初級、中級研修、さらには自治研修センターで行っております新たな行政課題をテーマとする研修や、それぞれの業務に関する専門研修、そのほか市町村振興協会が行います海外派遣研修など、内外さまざまな研修に職員を派遣しておるところでございます。

今後、限られた人員の中で、今後の新たなまちづくり、課題に取り組んでいけるよう、職員の意識改革や資質、能力の向上、習得を目的に、自己啓発あるいは職場内外での研修など、継続的に実施し、若手職員の育成に取り組んでいきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） すばらしいプログラムを発表していただきありがとうございます。そこまでちょっと期待していなかったもので、何と言っていいかあれなんですけれども、町長のほうからこの点に関してはありますか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 役場職員を初め、町の若い人たちをどう育てていくのかというご質問であります。

今、総務課長が申し上げましたが、各研修については、それぞれの立場でしっかりと研修していただき、公務員としての基礎的な知識や心構えなどをしっかりと身につけていただきたいと考えております。また、職員として机上で事務をとることは必須事項ではありますが、仕事上のヒントは多く現場にあります。仕事が行き詰まったり迷ったりしたら現場に出て体得してきてくださいと、いつも私は言っております。これは仕事をする上での私の信ずるところであり

ます。職員の育成は一朝一夕にはなりません、意識改革とあわせ粘り強く行っていきたいと。

また、町に在住する若者育成について、どのような仕組みが考えられるか。講演会や講座あるいは実習体験あるいは若者大学など考えられないか。現在、総合戦略会議内部において広く意見を伺っているところでもあります。漁業、農業、商工、観光等に携わる若者をどのように育成していくか、その仕組みづくりについて総合戦略の中で取り上げ、研究・検討していきたい。

今、この戦略会議の中で、若い人たちだけ集まってワークショップを行っていますが、私も傍聴しましたがけれども、非常に若者はいろんな分野といますか、携わる人たちのいろんな話し合い、コミュニケーションをやっていますけれども、非常に有意義であると思います。このような形、組織の拡大を考えられないかと、将来にわたって機関をつくれないうようなことも念頭に置きながら、これからこの問題については考えていきたいと思えます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。お二方とも非常に真面目な回答をいただいたんですけども、それはそうとして、その前に一言で人づくりということで、言うならば、この前ちょうど齋藤税務課長も下田先生に挨拶され、僕も一緒にいたんですけども、何と言われたか。

「齋藤君、もっと遊びなさい」、その一言で終わったんですけども、この間のバケーションレンタルとかを創設したニセコの北海道トラックスの社長の見解も、もっと遊べと、そういうようなことをおっしゃっていると。そこでつながっていくんですけども、この若手の、何度かに分けて議会でも発表したんですけども、若手のコンサルタントというか、そういうビジネスに関しての対談の記事を、ちょっとおもしろい記事なのでちょっと読ませていただきます。

「地方でおもしろいプロジェクトをやっているのは、国内外を問わずどこでも行き、よく遊んでいる人たちです。いろいろなものを体感した上で、自分の地元で勝負できるものは何かと考えられるし、しっかりと見きわめられる。職にも投資しない、遊びにも投資しないで、毎日職場と家の往復をしているような人には、それはかなり難しい。そういう真面目さは大事ですけども、そこから新しいものは生まれません。誰かがこれからは繊維だと言ったときに、そんなのは無理だという側に回ってしまう真面目さなんです。いや、繊維でもこの領域なら勝負できると思っている人たちは見ているものが違う、世界観がまるで違うんです。いい意味で遊んできて、世界の状況を見てきて、人とのつながりもある。この空間はあいつにやらせたいといったセンスがすごくいいんですよ。これを真面目な人がやると、まずは地元工務店に発注してなるから、同じかそれ以上にお金がかかっているのに、がっかりするような空間になってしまうんです。海外では、シティマネジャーやディストリクトマネジャーなどの分野で活躍している人はいい意味で遊んでいる人ばかりです。確実に広い世界観を持ち、町に出てさまざまな

体験をしているからこそ魅力ある町の形成ができるのです。遊びなれた名士の何代目かがまだ残っているうちに何とかしようという身もふたもない結論になりそうですね（笑）」。

今の御宿を物語っているのかなと、名士と呼ばれる方、昔はいたように思いますけれども、今、商業も農業も漁業も全て元気がない。元気がない中で、名士と言われる人たちが、今はいないんじゃないかなと。そんな中で——時間があるのでもうちょっと。

「地元にある資産や資源を生かして、地元利益を還元していくような事業をやるためには、いい意味での余裕が必要です。ゆでガエルになってしまってからでは遅い。会議室に詰めて、顔を突き合わせて、これからは何が来るんだと幾らやっても結末は見えてしまう。何々市の成功事例に学びましょうになってしまう。そうなんです。じゃ、みんなで視察に行きましょうとなって、結局はパクって終わり。それで何にもなりません。イベントを開いて1万人集まったから成功だではないんですよ。そうそうこれで2年後に予算がなくなったので中止となりましたとなってしまいます。そして、次はあの町のあれをやってみましょうとなるんです。それはもう全然だめなんですよ。おもしろくも格好よくもない。地方でおもしろいことをやっている人は、世界観のレイヤーが全く違う。町を助けつつ町に頼らないというやり方ができる。この分はお代をいただかないとというようなレベルの人だとなかなかおもしろくならない。いいよ、そこは別にうちで持つからみたいに、度を越したことを平気でやっちゃう人は、やっぱりおもしろいことをやりますよね」という記事なんですけれども、ぜひ参考にさせていただいて、御宿も、大竹総務課長も同級生で、田邊財政課長も後輩になるわけですけども、いい町づくりということは、まずは我々住んでいる人たちが、よそから来た人たちにうらやましがられるような生活を送ることだとも思います。そんな中で、財政のかなめの田邊課長、若いころからよく知っていますけれども、なかなか公務員としてとっぼい、余り個人的なことはちょっとまずいのであれなんですけれども、何かいい生き方しているのかなとか、乗っている車にしてもおしゃれだし、何かいい感じですよと余り持ち上げると何かあれなので、この辺にしておきますけれども、ぜひ、真面目に取り組む前に、そういう余暇を楽しむことを、自分が経験しないと全く机の上の会議になってもいい発想は出ないので、どんどん若手の人たちには大いに遊んでもらって、鍛えていただきたいと思います。

次に……

○議長（中村俊六郎君） 滝口議員、質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩します。

（午前11時45分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時02分）

---

○議長（中村俊六郎君） 10番、滝口一浩君。

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。

午前中に引き続き一般質問をさせていただきます。

次に、子育て支援と教育対策についてという質問をしたいと思います。

まず、少子化が進む中、小中学校をどう再編していくのか。自治体にとって避けて通れない問題ですが、御宿町の現在の状況はどうか。まずはその辺をお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、御宿町の小中学校の状況についてお答えいたします。

平成27年5月1日現在の御宿小学校の児童数は192人で、学級数は1年生が2学級のため合計で7学級となります。御宿中学校の生徒数は133人で、学級数は全学年2学級のため合計で6学級となります。5年前の平成22年と比較しますと、御宿小学校の児童数は246人、10学級で54人の減少。御宿中学校の生徒数は159人、6学級で26人の減少となっており、御宿町においても少子化が進行している状況となっております。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。そうですね、これは地方に限らず都市部でも言えるんですけども、ちょっと新聞の記事を紹介したいと思います。

「地域の将来を見据えて進めたい。少子化が進む中、小中学校をどう再編するか、自治体にとって避けて通れない問題である。文科省が国公立小中学校の統廃合に関する基準を59年ぶりに見直した。小学校は全校で6学級以下、中学校は3学級以下の場合、統合の検討を自治体に促している。学級数が余りに少ないと、子供の人間関係が固定化する。同じ子供が長時間いじめに遭うおそれもある。クラス対抗の行事や部活動にも制約が生じる。集団生活で社会性を身につける機会が少なくなることが懸念される。子供たちの良好な教育環境を保つためには、一定の学校規模が必要になるのは間違いない。旧文部省は1956年、望ましい学級数として小中学校とも1校当たり12学級以上18学級以下との基準を示した。だが、近年の児童生徒数の減少により、国公立小学校の約半数が11学級以下になっている。地方の過疎地域だけでなく、住民の高齢化が進む都市部の団地などでもこうした状況に直面している。新たな基準が、特にクラスがえができない規模の学校について統合の検討を急ぐべきだと指摘したのは理解できる。新基準では、スクールバスなど交通機関の利用を想定し、通学時間は1時間以内との目安も加わっ

た。これまで、徒歩や自転車での通学を前提に小学校は4キロメートル以内、中学校は6キロメートル以内という基準しかなかった。通学範囲が広がることで統合の選択肢は増えるだろう。一方で長時間の通学により、子供たちには過度な負担がかからないよう配慮すべきだ。学校が地域コミュニティの核としての機能を持っていることにも留意する必要がある。休日に開放された運動場で汗を流す住民は多い。災害時には避難所となる防災拠点でもある学校をなくすことが人口流出に拍車をかけ、地域の衰退を招くような事態は避けなければなるまい。離島や山間部など、小規模学校は地理的条件から統合は難しい。このようなケースでは、他校とのオンライン授業を行うなど、より多くの仲間と交流する機会を増やす工夫が欠かせない。改正地方教育行政法が施行される4月から、首長と教育委員会で構成する総合教育会議が各自治体に設置される。学校統廃合はこの会議が扱う重要テーマになろう。地域の将来を見詰めた多角的な検討が求められる」ということで、これに関しては教育長にお聞きします。それで総合教育会議というのを、僕ら勉強不足でわからないんですけども、これも御宿町は設置されているのか、その辺も踏まえてよろしくをお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） それでは、ただいま総合教育会議ということで、御宿町も一回開いているということであります。

そして今、新聞の記事の中にも地方の将来を見据えられてというような話の中で、今回首長と教育委員会で構成する総合会議が各自治体に設置されるようになりました。そして学校の、特に再編あるいは学校統合等のことにつきましては、この会議で扱う重要なテーマとなっております。したがって、これらのことにつきまして、これからの学校や地域における将来にかかわる課題と思いますので、地域と学校、そして特に保護者や職員のかかわるその内容について、これから注視しながら、特に必要と思われる内容について検討していきたいというふうに思っております。

先ほど話されたように、全国では公立学校3万校、約半数が標準12学級以下ということで、1万5,000校ほどあると思います。6学級未満も4,000校あります。しかし一方、統合が不可能な場合とか、あるいはいろいろな事由のことによって、小規模校につきましては、それぞれ工夫しながら教育内容を充実させていくというようなことで、私どもも考えていきたいと思っております。

以上です。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

御宿町も、この件に関しては、今回は後で布施小学校は組合立なので、文井議員のほうからも質問があるので、布施小学校に関しては触れないんですけども、近々にこれは、ほとんど小学校は1学級です。うちの子供4年生、6年生も1学級で、岩和田と合わせても20数名とか30名弱なんで、今、中学校が辛うじて2クラス、6学級といえども近い将来必ず1学級になってしまう。

いろいろ父兄の方とも話す中で、今度保育園も御宿台に上げるということでスクールバス。今度の中学生は10キロ圏内、隣町に行くこともできるようになる。今結構まだ問題もあるみたいですけども、既にこの部活をやりたいという意味のある子は大原中学まで行く子もいますし、勉強のほうでも、やっぱり競争のない中でやるより、人数の多いところで学びたいという子も多少出てきているとも聞いています。

この件に関しては避けて通れなくて、跡地の問題も含めて、難しい問題はあるかと思うんですけども、準備はしておかないといけないと思うんですね。極端に子供が増えるということは考えにくいので、その辺に関しては計画性を持って、父兄とも相談の上、始まったばかりなので、私自身もそんなによくわからないんですけども、今言ったような、中学生は隣の中学校に行きたいということも往々にして増えてくると思うので、その辺も踏まえて検討をよろしくお願いしたいと思います。

次に進むんですけども、今年度は御宿町と縁のある国、ドイツ、スペイン、メキシコが3カ国なんですけれども、地域との交流を積極的にするようなことを聞きました。具体的な内容があれば、その辺をお答え願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、縁ある国や地域との交流につきまして、社会教育の分野では、公民館主催教室としてスペイン語教室を開催しているほか、大使館等のご協力によりまして、スペイン友好公演やメキシコ友好公演を実施しております。

学校教育の分野では、野沢温泉村中学校との海と山の子交流会や、日本メキシコ学生交流プログラムによるメキシコ学生との交流を行っております。特に昨年度は、メキシコ大使館一等書記官による小学生へのスペイン語教室や、オランダ人のサッカーコーチを招いてのサッカー教室を開催したほか、ドイツのぼうぼうあたま博物館館長と小学生との交流、また、小中学校ではライフセービング教室において、サーフライフセービング発祥の地であるオーストラリアから来日したプロのライフセーバーも参加し、世界トップクラスの技術を生で見ることができました。以前には、小学6年生がメキシコ大使館への社会科見学を行ったり、中学2年生によ

るオーストラリアへの語学研修なども行われ、御宿町の特色を生かした国際教育に努めております。

今後の交流につきましては、今年度もメキシコ、スペイン両大使館のご協力をいただき友好公演を開催するほか、従来の交流事業を引き続き実施するとともに、昨年度から新たに実施いたしました教育プログラム助成制度や海外留学助成事業を広く周知いたしまして、御宿町の次代を担う子供たちが、異なる文化に触れ、理解し、国際人としての自覚を培う体験の場の提供に努めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

それで、ちょっと前になりますけれども、今課長からも説明があったと思いますけれども、中学2年生がオーストラリアへのホームステイを御宿町も実施していきまして、近隣の市町村も今でもやっているところ、希望者ですね、やっているところもある中で、御宿町は一応それは中止になっていると。6年生が大使館に行くようなことと、ある程度ライフセーバーを初め優秀な方が来る中での交流会があることも承知しているのですけれども、私自身も初めて海外に出たのは大学1年のときのB&Gの研修で、船の研修だったんですけれども、僕個人の考え方としたら、国際交流とかどンドン、中学でも個人の方で娘さんとか息子さんをホームステイさせる人も出ていますけれども、個人的な考え方は、そんなに無理して中学生のうちは、よその空気を無理してはやることもないだろうなということは思うわけで、ただ、意欲のある子たちもいるので、そういう人たちは基金なんかもありますので、どんどん推進してもらえばいいと思います。

ただ、やっぱり今経済状況も悪い中で、なかなか海外に出したくても出せない家庭もある中で、まずは、この前町長と議会でメキシコ大使館に、初めて私も同行してお茶会に参加させていただいたんですけれども、言い方は悪いんですけれども、何か遠足気分で楽しかったというようなあれもあって、子供たちには、前にもやったと聞いていますが、せっかくドイツ、スペイン、メキシコと交流がある中なので、子供たちに、特に小学6年生とか中1、中2ぐらいのお子さんには、そういう大使館を体験、自分で選ばせて3カ国の中から、行かせてあげたらいかがなのかと、そういうことも必要なんじゃないかと。あとはいろんなライフセーバー、御宿の場合ですと、やっぱりオーストラリアの有名なライフセーバーも入っているので、接することも非常にいいことなので、どうかその辺を推進していただけたらなと思っています。

そんな中で、さっき遊びの話も出た中で、課長もやっぱり、最近は男性より女性のほうが優秀だと、世間はそういう、先進国もそういう流れになっている中で、いろいろと海外も経験し

ているわけですので、その辺、逆に子供たちへの思いとか何かあれば一言、何かありますか、交流に関して。

○議長（中村俊六郎君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 私自身も海外へ何度か行ったこともありますし、仕事の中で中学生の引率をしてオーストラリアの研修に行った経験もございます。そうした中で、やはり異国での現地の人とのホームステイや、また現地の同世代の方たちと少しの時間ですが交流を持てるということは、すぐ結果が出るかはわかりませんが、海外に興味を持って、その後の進学や進路に少なからず影響があったことも聞いておりますので、なかなか、公費を使ってということになりますと、全てのお子さんに行かせる機会というのがございませんので難しいところもございますが、いろいろな情報の提供をしながら、そういった経験を踏む機会を増やすことができたらなと考えております。

○10番（滝口一浩君） 学校の先生かと思う答弁、ありがとうございます。

ぜひ、子供は本当に数少ないので、地域の宝ということも皆さん思っているんで、公費、我々も議員報酬は公費ですけども、子供たちにはどんどんお金を使っていただければ、使える範囲で使っていただけたらと思っています。

関連しまして、今度は小中学校のグラウンドに関してなんですけれども、これは民宿の経営の方とかいろいろクラブをやっている方たちの中でよく言われることなんですけれども、住民が休日に開放されたグラウンドで汗を流すことと、観光を推進している町として、なぜ町外から合宿に来る学生たち、これは対外試合で御宿の中学生とか小学生とクラブ活動をする分には開放できるんですけども、単独で例えば有名なソフトボールチームとか毎年来ている中で、御宿のグラウンドは使えないと。こんなおかしい話はないじゃないかと民間レベルでは思うわけです。いろいろと教育委員会のほうでも管理の問題とかあると思うんですけども、先ほども言いましたように、観光を推進している町でこういうことがあっていいのかと、それどうにかならないのかと。その辺に関してはどうですかね。

○議長（中村俊六郎君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 小中学校のグラウンドや体育館の利用につきましては、御宿町立の学校教育施設の目的外使用に関する規則に基づきまして、学校教育に支障のない範囲で、町の社会教育団体の会議や地域住民のスポーツ活動、災害時の避難場所や選挙の際の投票所、消防団の訓練など、公共の目的で使用する場合に限って、その使用を許可しております。

学校施設は児童生徒の教育活動のためにある教育施設でございますので、目的外使用によっ

て子供たちの活動が制限されることがあってはならないため、社会体育施設の利用と違いまして数カ月前からの予約ができないこと。また、部活動や学校行事、町行事などが優先されるために、予約をしてあっても取り消すことがあることなど課題が多くございます。そのため、町外からの合宿の利用には、B & G 体育館や野球場、旧岩和田小学校体育館の利用をお願いしたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） なかなか教育課としては、その領域から踏み出すことも難しいかとは思いますが、今度は町長に聞きたいんですけども、この前メキシコ大使館に一緒に行った中で、大使に言われたことを覚えていますか。メキシコのナショナルチームをぜひ誘致したいと。そういうこともここにいる議員全員が聞いているわけで、御宿の今のグラウンド状況、今、小学生、中学生の外部からの受け入れもできない中で、B & Gの野球場しかない中で、あそこはノンプロクラスではまず合宿はできません。高校生、大学生のクラスのあれですね、体育会系じゃないところはできるんでしょうけれども。一番欲しいと言われているサッカー場は全くありません。そんな中でそういう発言をするということは、どこかつくりたい気持ちがあるのかどうか、その辺町長のほうからお聞きしたいんですけども。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 東京オリンピック・パラリンピックも5年後に控えておりますが、直接的に申しますと、私の念頭にありますのは旧御宿高校のグラウンドであります。少し狭いんですけども、改良すれば北側の用地の少々の購入という中で可能であるのかなと考えております。これからいろんな面で議会の皆様方のご意見なりご指導をいただきながら、またご協力いただきながら、これは将来に向けて、このオリンピックを契機といたしまして、スポーツの町づくり、健康な町づくりを、ぜひ進めていきたいと考えておるところでございます。

そういう中で、この前初めて新しい大使さんが見えましたので、初めて会って非常にいろいろなお願いをしてしまったわけですが、そのようなことで私は考えております。

○10番（滝口一浩君） ちょっとその辺は、議員全員がおやっという認識の中で聞いたんですけども、オリンピック・パラリンピックをもし目途にそういう計画を進めるのであれば、既に今の時点でそういうグラウンドとか、グラウンドに限らず、グラウンドをつくっても誘致できません、そういうプロフェッショナルなんて。宿泊施設を初め道路整備、全てのものが要求される中で、余り今町長、前向きなところは賛同はするんですけども、現実にグラウンドはない、サッカー場ははっきり言って小学生、中学生レベルでもちゃんとしたサッカー場は2面は必要になります。旧御宿高校のグラウンドは中央学園がつくるという約束もしていますの

で、町には別に関係なく、これはつくってもらわなきゃいけない。きちっとした面積のサッカー場は旧御宿高校ではできないはず。面積的に足りない。だとしたら、町にそういう計画を進めたいのであれば、サッカー場は2面それから宿泊施設、民宿とかに泊まってくれません。ナショナルチームだとかそういう人たちは。野球の2軍クラスだってホテルの一部屋を要求されます。そんなことも踏まえて、もしそういうことを前向きに進めるのであれば、また早急に執行部のほうでもそういう計画を出してもらわないと、やたらにオリンピック・パラリンピックを言っても笑われてしまうので、その辺はちょっと気をつけてもらいたいと思います。

次に、子育て支援、今度は保健福祉課のほうですね。ちょっと小学生より低い6歳児までの子育て支援ということで、現在の子育て支援はどういうものがあるかお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 現在実施しております子育て支援施策につきましては、保育所内に設置します子育て支援センターによる子育て相談、児童館で年間を通して実施しますハローエンゼルやお話玉手箱、パワフルキッズなどの乳幼児と保護者を対象とした子育て事業、各地区集会所等に出向いて実施します子育て応援出張保育たんぼぼ、また、児童の帰宅時に保護者等がご家庭にいない小学校1年生から3年生までを対象とした放課後児童クラブの他、3人目以降のお子さんの出産を祝福して、その児童の父母に祝金30万円を支給する出産育児祝金、出産から中学校就学中の子どもの医療費を助成する子ども医療費助成事業、児童手当といった給付・助成事業を行っています。

その他、新生児・乳幼児健診、1歳6カ月・3歳児健診や乳児相談、はしかや風疹、日本脳炎、水ぼうそうなどの予防接種事業、発育・発達に不安のあるお子さんとその保護者を対象とした専門職によります個別相談事業つくしクラブなどさまざまな事業に取り組んでおります。

○10番（滝口一浩君） そうですね。数がいっぱいあって、ちょっと把握し切れないんですけども、普通ですね。余りそんなことを言っちゃいけないんでしょうけれども、普通です。

今回ちょっと時間がないので駆け足で行きたいんですけども、今回の地方創生の中では2歳児歯科検診フッ素費用の12万円の予算でした。子育て支援については、今も言われたとおり、代表的なところで中学生までの医療費無料とかありますけれども、それもどこでもやっていることで、フッ素もちょっと、これ自分の経験からこのフッ素に限って言わせてもらうんですけども、はっきり言ってこの12万円の予算なんて何という感じなんですね。フッ素、うちの子ども2人にも小さいころから歯と目は気をつけさせて、目のほうはちょっとDNAもあるので、上のお姉ちゃんは目が悪くなって眼鏡だったんですけども、歯は完全に2歳のときから年2

回必ず歯医者に行かせて、定期検診とフッ素の実費の200円をやりました。その結果、今6年生のお姉ちゃんはおかげさまで、自慢になっちゃうんですけれども、よい歯コンクールで御宿小学校で選ばれて、今回郡で1位という表彰をされたんですけれども、2,000円で12万円の予算で2歳児で1回やったからって、これはだめなんですよ。毎年続けなくちゃいけないので、こういうものを負担してくれたらいいなという経験の中で、この辺に関して何でこの2歳児のちょっとありきたりの12万円しかとれなかったのか。もっと毎年やれるあれで、年2回負担しろとは言わないですけれども、年1回負担してあげてむし歯のない子どもを育てると。意外と施策になるんじゃないかと思うわけなんですけれども、その辺に関してはどうですかね。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 2歳児歯科検診、フッ化物歯面塗布費用の12万円の予算について触れさせていただきます。

町では、1歳6カ月児健診と3歳児健診を実施しておりますが、1歳6カ月児健診に比べ3歳児健診においては、むし歯の子どもさんが多く見受けられるようになります。このことから、むし歯が増加しやすい2歳児へ、歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布を実施しまして、乳歯初期のむし歯予防及び口腔衛生の向上と、保護者の歯科保健への意識の高揚を図るためのきっかけづくりとして実施をするものです。予算額につきましては、フッ化物歯面塗布1回分3,000円を42人分措置させていただきました。

今後につきましては、子育て支援は重要な取り組みの一つでありますので、フッ化物歯面塗布も含めて、一層充実を図ってまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。ぜひよろしくお願いします。

これはフッ素の研修なんですけれども、やっぱり商工会の県連の会議で、講師に招かれた方が島根県的美郷町ということで、そこにはいろんな施策があったんですけれども、フッ素もいち早く盛り込まれていて、スピード感がちょっと遅いんじゃないかと思うので、スピード感を持ってやっていただきたい。というのも、隣が校長先生のお宅なので、意外と小学生のむし歯は多いんですよということを聞いたので、その辺のむし歯、ついでに最後にどうなっているのか。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） むし歯の保有率についてお答え申し上げます。

平成23年度における1歳6カ月児のむし歯保有率は、県平均2.1%のところ、御宿町は6.1%で54市町村中52位でした。同じ平成23年度における3歳児のむし歯保有率は、県平均21.5%の

ところ、御宿町は37.8%で54市町村中52位でした。平成24年度においては、1歳6カ月児で51位、3歳児で53位でありました。平成25年度においては、1歳6カ月児で48位、3歳児で10位でありました。

このように、平成25年度の3歳児を除き、むし歯保有率は県内でも高くなっておりますので、フッ化物歯面塗布の回数と時期につきまして、専門家に相談して検討したいと考えます。

○10番（滝口一浩君） 私も、目はいいんですけども、歯のほうでやっぱり苦労したあれがありまして、今は歯磨き粉はフッ素が入っているので、意外とよくなりました。朝昼晩磨けば意外と、いいかげんな磨き方でも、そういうことを言っちゃいけないんでしょうけれども、フッ素をやるとむし歯にならないんだということを我が家で証明されたので、ぜひ。今は小学生の話じゃなくて1歳児から2歳児の話なんですけれども、その辺は乳歯でむし歯になって抜けちゃうからいいんだという昔の常識は通用しないみたいなので、その辺は気をつけてやってください。また、教育課のほうでも、やっぱり小学校のむし歯の保有率も多いみたいなので、ぜひ、親の責任ですけども、その辺もいろいろ促してもらえればと思います。

次は観光とインフラ整備についてに移ります。

御宿海岸のあり方について。昨年夏の初めに逗子海岸に町長、担当課、議会で逗子海岸を視察しました。この夏御宿海岸では、いろいろ今問題になっていることはいっぱいあるんですけども、全国的な海水浴場で。その辺に関してどのような対応がとられるのか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、御宿海岸のあり方についてお答えいたします。

昨年視察いたしました逗子海水浴場では、入れ墨、音楽、お酒を規制することにより、家族連れが安心して楽しめる海水浴場と変貌を遂げたと伺っております。その反面、海水浴客、観光客数は大幅に減少し、収入面でもかなり減少したとも伺っております。

町といたしましては、子供からお年寄りまで、家族、友達が安心・安全に海水浴を楽しめるよう、環境の整備をしていくことは大変重要な課題として受けとめております。また、多くの観光客が御宿に訪れ、にぎわいのある観光地として進めていくことも大変重要なことと認識しております。

現時点では、逗子のような明確な規制を取り入れることは考えておりません。しかしながら、本年は館山市で海水浴場での新たな取り組みを予定しているようですので、外房観光連盟加入市町の担当者により、館山市の動向を調査・研究してまいります。新たな規制の取り組みをす

る場合には、外房地域の市町が足並みをそろえて実施していくことになる予定でございます。

また、今後に向けた新たなゾーニングなど、エリア分けも含めた海水浴場のあり方や、ルールブックづくりにつきましても検討していきたいと思っております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。よその町の動向を見てということなんですけれども、御宿は、昔は海水浴場、今はもう海水浴場でお客を呼ぶなんて言ったら笑われちゃうので、そのことに関しては余り言いたくないんですけれども、チャンスだと思うんですね。海水浴場で来てくださいますなんていう時代じゃないんで、僕自身の考えは、音楽とかの規制は別に、音楽はあったほうがいいと思うんです。ただ、やっぱり入れ墨むき出しにして、あとバーベキューとか騒ぐ人たち、風紀を乱す人たちは多いんです、取り締まっちゃうと。じゃないといいお客さんがどんどん、近隣でいえば守谷とかに流れていくと。やっぱりその辺は明確にして、館山市も新聞の記事ここにあるんですけれども、既に「海水浴場に水上バイクやモーターボートの危険な渡航を禁止する条例案を、5日開会の市議会に提出する。市民や来訪客の安全を守り、観光地の印象を保つのが狙い。この夏の実績を見て罰則の導入も考えている」、意外といろんな面で南房総館山とか千倉というのは、何かそういうのが早いんですね。夷隅地区のほうがどちらかというとおくれている。この辺は徹底的にやってもいいと思うんですよ。

別にこれはあと何年かしたらどこでもやります、これ、きっと。そんなの当たり前になっちゃうので。友人のアメリカ人とかとの話の中で、そんなことよりも、ごみのポイ捨てとか駐車禁止の場所を徹底的にやれと。こういう問題は自由の国アメリカの先進地ビーチタウンなんかでも相当厳しいんですね。中央海岸なんか最盛期の次の日なんかは見られないぐらいごみの山になっていて。とにかく昔と違ってどんどん観光客もいらっしやい、いらっしやいという時代じゃないので。150万人来ているわけじゃないので、たかだか7月、8月で10万人そこそこのんです。規制することによって増える可能性もあるので、その辺はきっちりやってもらいたいと思うんですよ。その辺、町長一言どうですかね。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご承知のように海岸に関しては、海水浴場条例で非常に御宿町は先進地なんですね。海水浴場にジェットスキーは入っちゃいけませんよ、いろんな規制をやっているわけですが、また、海浜環境を守る条例もありますけれども、そういう中で、やっぱりご指摘のように、お客さんが来れば海岸はかなりごみが散乱しますので、その辺は環境を大事にする町として、私も長年そこに気を配ってやっているつもりでございますが、いろんな見方、考え方、捉え方があります。そういう中で、今後ともより一層きれいな海岸の保持

には努めていきたいと思えます。

○10番（滝口一浩君） よろしくお願ひします。

この間のフォーラムでもあったんですけども、御宿の財産とは何かと、白い砂浜と海ですよ。海浜環境保全ということで、海岸植物の植生やウミガメの保護等で、住民の方たちにもご尽力は日ごろからいただいておりますが、きちんとしたガイドラインまでつくるとなると大変な作業なんですけれども、その前の時点でいろいろと、行き違いもあるんでしょうけれども、ちょっとした見解の違いもいろいろとある中で、その辺、今回はウミガメに関しては一宮町でも今度全国規模のフォーラムが開かれるんですけども、それは今回は海浜植物のほうですね。これこの間のフォーラムに出たので、その辺のところの保護に関すること、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、海浜植物を初めとした海浜環境の保全についてお答えさせていただきます。

御宿海岸は、既に自然公園法に基づく第二種特別地域に指定されており、土地の形状変更や植物の採集など一定の行為について制限が加えられている地域でございます。議員ご指摘のように、御宿海岸にはハマボウフウやハマヒルガオ、ハマダイコンなど多くの海浜植物が自生しており、こうしたすぐれた自然環境を保全することは非常に重要であると認識をしております。

先日開催されました、御宿町議会第1回まちづくりフォーラムにおきましても、御宿町の海浜環境のすばらしさや、先進的なビーチタウンにおける取り組み事例等が紹介されており、ありのままの自然の姿に対する人々の関心の広がりを強く感じたところです。環境保全に係るガイドラインといったご提案、また、海浜植物の保護といったご指摘でございますが、冒頭申し上げましたとおり、既に自然公園法による規制指針が定められております。町といたしましても、こうしたルールを遵守いただくよう、海浜環境保全の重要性を広く周知し、海岸利用者の理解を深めてまいりたいと考えております。

また、御宿海岸につきましてはエリアごとに千葉県管理区域もございまして、県との協力体制も必要不可欠でございます。先日、県のほうにもそういった海浜植物の保護等の協力の要請をしたところですが、同様に自然公園法に基づく規制の徹底を、県としても指導の強化を図っていくというところでの協力をいただいたところです。

また、海浜植物保護に関する啓発の看板の設置等、そういったところがあった場合には、速やかに県のほうに、いわゆる占用の許可協力のほうを出すことによって、県の立場としても協

力していただける旨の回答をいただいたところです。

今後につきましては、町と県それぞれ含めまして、利用者への理解を求めながら努めてまいりたいと考えています。

○10番（滝口一浩君） わかりました。一步、二歩進んでいるような感じなので、その辺に関して、代表的な活動では月の沙漠像の手前の入り口のところに月見草を咲かせる会の人たちが植栽している。海岸線一帯にはハマボウフウ、先ほども課長言いましたとおり、ハマヒルガオだとかそういうような貴重な植物を再生させようという、意外と外人の方や地元の方もいらっしやいまして、やっぱり県の土木との行き違いというか、今そういうことをやってくれる方たちには、なるべくやりやすいような環境を整えてくれるということで、一步前進したんじゃないかと思っているんですけれども、なかなかその辺の行き違いが多々あるので、せっかかないことをしてくれる人たちには、気持ちよく、エリアを多少の見ばえは悪くなくても、その区域に何か月かは立入禁止区域をつくっちゃうような、そういう余り大げさな看板とかじゃなくて、大切にしているんですよみたいなポーズを、後押ししてくれるような施策をよろしくお願ひしたいと思います。

観光課長のほう……。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ウミガメの保護について一言お話しします。

ウミガメの保護につきましては、御宿海岸に産卵のために来るウミガメの卵の保護について、千葉海区漁業調整委員会から卵の採捕承認を受けた町職員により、不適格な場所での産卵による卵の場所の移動を行っております。今後も必要最低限の保護を心がけていきたいと思ひます。以上です。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

ウミガメのほうも、これといって大きな組織が各自治体に皆さんあるわけではないんですけれども、やっぱりそれに執着してやってくれる方というのは本当にありがたいので、その辺に関してもいろいろと、夏になると売店との関係だとか、産卵時が重なってしまうので、調整役としてよろしくお願ひいたします。

最後に、月の沙漠記念館のリノベーションと広場のあり方についてということで質問します。

月の沙漠記念館は、ふるさと創生資金を活用し、平成2年に完成しました。この機会に、中の展示物初め、外の広場、全面的に見直したらどうかという質問なんですけれども、今、再三再度言っていますけれども、塗装もちょっとお粗末な状況、駐車場もわけがわからない。今、

外の広場を駐車場にしていますけれども、あそこはタイルも剥がれて、この間補修も土建屋さんがしていましたけれども、そういうのも含めて、この間のフォーラムでも指摘があったように、今後どうするのかと。一番大事な場所ですし、月の沙漠像、月の沙漠記念館の加藤まささんは確かに大事ではあるのですが、もう20数年たって、そのままの状況というのはいただけないと。完全にチームを組んで全てを見直す時期に、もう遅いぐらいなんですけれども、地方創生もあることなので、その辺どういようなことを思っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 月の沙漠記念館のリノベーションと広場のあり方についてというご質問でございます。それにお答えいたします。

月の沙漠記念館の改修につきましては、平成23年11月に月の沙漠記念館大規模改修計画を策定いたしまして、毎年200万円程度の経常的改修費を予算化し、施設の維持補修に努めております。月の沙漠記念館は平成2年に竣工し、25年を経過していることから、塩害や老朽化による施設修繕箇所は年々増え、それに伴う対象経費も増えていくこととなります。また、空調や塗装など大規模な改修も今後生じてくることが予想されております。

こうした状況をご理解いただいた上で、地方創生資金を活用してはとのご提案でございますが、この制度では当該施設における修繕等には利用できないということになっております。また、千葉県が交付する観光地の補助等のメニューとはなっていない状況でございますので、今後、観光地における施設修繕の補助金等創設について要望するとともに、計画的に維持修繕を行い、魅力あふれる月の沙漠記念館になるよう努めてまいりたいと思います。

続きまして、広場のあり方についてですが、ご存知のとおり基本的には伊勢えびまつりなど、イベントなどの催し物の際に利用しております。それ以外では駐車スペースがないことから、記念館利用者やラクダ像を見に来ていただいた方たちの駐車スペースとして活用となっております。今後につきましても、適正な管理を含めた利用について検討を進めていきたいと思っております。

○10番（滝口一浩君） 大体記念館に関しては毎年同じことを聞いているわけですが、今一番重要な場所ですよ。今御宿町にとって一番人が集まる場所です。私も美術館は結構海外でも見てきて、それとはちょっとレベルは違うわけですが、今の状況が完全に中途半端です。入り口に農産物がそのまま。聞くところによると1軒か2軒の農家しか、もう持ってきていないと。完全にお粗末。それをそのまま。

課長が言うように補助金がなければできないような施設ならば、それならば考えちゃったほ

うがいい。じゃなくていかに稼げる場所にするかというのが、それはお金がかかるかもしれませんが、ビーチフロントの顔の場所ですよ。それをそういう補助金がないからやれないという、ちょっとそれだと問題があるので、その辺は議会と一緒に進まなくてはならないと思うんです。

一番情けないのが、あそこにインフォメーションセンターがありますよね。あれだって観光協会が補助金を受けているときは人がいたけれども、もう5月の連休で閉まりっ放しなんかという、こんな寂れた観光地をアピールするような場所ならば、本当に全く何もしないほうがよくなっちゃうと思うんですよ。ただ、ここはここぞとばかりにちょっと気合い入れてもらって何とかしないと、今のままでいいという人は本当に一人もいないので、その辺に関しては、最後に町長、5分ありますので、あったらお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘はしっかりと受けとめます。

今のご意見の中に駐車場の問題と売り上げの向上と施設修繕という3つの項目がございますが、施設修繕については可能な範囲でできるだけ補助金等も活用しながらしていきたい。駐車場の問題も、やはり今の状況では、私自身もこれではいけないと、改善しなければいけないと考えております。

また、売り上げ向上については、先般も現記念館長とお話をしたんですが、ぜひ旅行会社等との入場契約について研究しましょうと。非常に可能性があると考えておりますので、その辺は現観光課長を含め、記念館長と含めて早急に協議して、とにかく売り上げを上げるような対策に努力していきたいと思っております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。ぜひ、御宿の顔ですので、あの周辺をにぎやかな場所にする。

海岸はやっぱりもう、御宿の子供ですらプールに行きます。海と違って余り行かないですよ、親も見るのは大変なので。それは昔でいう日焼けで真っ黒とかそういう、くろんぼ大将だとか、そういう昔の常識が全然、紫外線はよくないというのも出ていまして、そういう影響もありますし、昔ほど、レジャーが多様化しているので海にいないですよ、ほとんど、サーファー以外は。行ったとしてもすぐ上がる程度になっちゃって、やっぱりビーチ周りの一つ道を隔てた周辺にそういう、伊勢えびまつりのときなんかはすごくにぎわっていて、すごくいい環境なんですけれども、月の沙漠記念館の中との連携はないんで、その辺は、委員の方とかもいらっしゃることですので、どうしたらいいか、本当に真剣に考えていただいて、よい方向に進んでいけたらと思っています。

また、先ほどの一番最初の好きですおんじゅくの会からのチラシを受けて、言われることは、議会だけじゃないんです。町のかじ取りをしているのはトップなもので、トップといえば町長、執行部の皆さんにも厳しい目を向けてくださいよと、私は言いわけして反対したわけじゃないですけれども、私の趣旨はそれなりに大勢の人には伝えてありますので、住民の皆様も議会だけじゃなくて、町トップと執行部の皆様にも厳しい目を向けていくと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で10番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

あす18日は午前9時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 1時56分)